

1. 生きがいくりと活躍の場の確保

第7期の目標	主な事業実績	現 状	課 題	第8期の施策の方向性
<p>◎社会参加の促進 ◎生きがいくりの促進</p> <p>●要介護認定を受けていない高齢者のうち、友人・知人と会う頻度が週1回以上ある人の割合：45% (H28年度ニーズ調査 41.9%) 【平成31年度実績】 38.3% (H31年度ニーズ調査)</p> <p>●要介護認定を受けていない高齢者のうち、生きがいがある人の割合：65% (H28年度ニーズ調査 60.3%) 【平成31年度実績】 73.5% (H31年度ニーズ調査)</p>	<p>◆生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や市民の意識醸成、助け合い活動の推進のための講座やシンポジウム等の開催 ・居場所の担い手への支援 ・広報やリーフレット等による社会参加啓発、商売 ・商助推進事業者（23事業者）の紹介等、多様な主体の参加啓発 ・シニア向け仕事説明会の開催 <p>◆キャラバンメイト、認知症サポーターによる啓発活動の実施 (H31年度)</p> <p>中学校4か所 小学校2か所 企業等1か所 サロン等2か所</p> <p>◆老人クラブの状況 会員数/クラブ数</p> <p>H30年度 3,872人/61クラブ H31年度 2,773人/44クラブ R2年度 2,473人/41クラブ</p> <p>◆自分が望む暮らしを考えるための啓発実施（H31年度） 広報：1回</p>	<p>1. 調査結果からみた現状 < >内は報告書該当ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別にみると、外出頻度が週1回以下の割合が65歳～74歳で10.6%、75歳～84歳で24.6%に対し、85歳以上では、42.8%を占めている。<P20> ・地域の会・グループ等への参加状況についてたずねたところ、「参加していない」割合が4割以上となっている。<P48> ・趣味があるかについては、「はい」が7割弱となっている。年齢が上がるほど、趣味のある人の割合は低下する傾向がみられる。<P44・45> ・「生きがいはありますか」に対して7割以上（73.5%）が「生きがいがある」と答えている。65～84歳が7割台で生きがいがあると答えているが、85才以上になると約6割となっている。<P45・46> ・生きがいがあるという人に、どのような時に感じるかたずねたところ、「家族・親族、友人などの仲間内とのふれあい」が67.2%、「旅行」が41.8%、「買い物、ウインドウショッピング」が38.6%、「働いているとき」が33.4%などとなっている。<P46> ・現在働いている、または今後就労したいと考えている人の就労の理由として「生きがい・社会参加のため」が約4割となっている。<P61>また、75歳以上では、50%以上と最も多くなっている。<P62> ・地域の会・グループ等への参加状況について、月に1回以上の参加は「スポーツ関係のグループやクラブ」は23.8%、「趣味関係のグループ」への参加が22.5%となっている。<P48> 	<p>(1) 社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査結果では、外出頻度が週1回以下の85歳以上高齢者が多いことから、身近な場所での高齢者の交流や社会参加の必要性について意識醸成が必要。また、参加していない人の状況の把握も必要。 ・地域におけるいきいき百歳体操やふれあいサロンなどの通いの場が存在する地域については、通いの場を継続して運営するための担い手の確保が課題。また、通いの場の実施状況は地域間の偏りもあり、今後解消に向けて働きかけを継続する必要がある。 ・高齢になるにつれて、多様な活動への参加や活動を継続することが難しくなっている。生きがいや趣味活動に参加しやすい環境整備を図る必要がある。 ・就労人口の増加などを理由に老人クラブへの入会が少なくなり、各老人クラブ連合会の会員が減少している。 <p>(2) 生きがいくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者等多様な主体の参画による支え合いのしくみづくりに向け、情報交換の機会と商助推進事業者登録のさらなる推進とネットワークの構築、連携の強化への取組む必要がある。 ・市広報にて年1回市民の死生観の醸成、かかりつけ医を持つことの重要性について啓発を行った。今後は、市民が自ら望む暮らしの実現に向けて行動に移せる支援が必要。 	<p>(1) 社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業：高齢者が生きがいを持ち、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するため、高齢者の特性や希望に合った就労的活動への支援に取組む。 ・一般介護予防事業：地域の多様な通いの場づくりを推進し、地域活動を通じた役割の創出等、交流や社会参加を促進するためのしくみ作りや環境整備を行う。 ・認知症啓発事業：キャラバンメイト及びオレンジサポーターの活躍の場を広げ活動継続支援を行う。 ・老人クラブ活動助成事業：老人クラブ連合会への活動支援の継続。 <p>(2) 生きがいくりの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援体制整備事業：地域の多様な主体の参画による高齢者の在宅生活の継続と生きがいにつながるしくみづくりの推進に努める。商助推進事業者の登録推進や多様な活動主体等のネットワークの構築・連携の強化、ニーズと資源とのマッチングの取り組みを進める。 ・在宅医療推進事業：引き続き、高齢者が生きがいを持ち社会参加でき、自らが望む暮らしを実現できるよう啓発を実施していく。

社会情勢や法・制度等の動向

■高齢者の居場所の確保

・「通いの場」の取組の一層の推進や「医療専門職の効果的・効率的な関与」を図ること、地域ケア会議等による「他事業との連携」などが求められている。

■生涯現役時代の活躍の場の確保

・現役リタイア後の地域社会デビュー、社会的孤立の発見と対応及び誰も孤立しない仕組み・仕掛けづくり、生きがい・趣味、ボランティアや就労的活動など活躍の場への支援。

■生活支援・介護予防サービス等の担い手確保

・多様な主体による多様なサービス提供の体制を確立することが重要であり、高齢者等の地域住民の力を活用することが求められている。

2. 介護予防の拡充による健康寿命の延伸

第7期の目標	主な事業実績	現状	課題	第8期の施策の方向性
<p>◎健康づくりの推進 ◎介護予防の推進 ◎介護予防・日常生活支援総合事業の充実</p> <p>●一般高齢者のうち、終末期の希望を伝えている人の割合：35% (H28年度ニーズ調査30.2%)</p> <p>【平成31年度実績】29.0% (H31年度ニーズ調査)</p> <p>●住民等主体の運営による通所型サービスの整備：9か所</p> <p>【平成31元年度実績】0か所</p> <p>●いきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の普及：年間15か所の新規開設</p> <p>【平成31年度実績】9か所</p> <p>●リハビリ専門職によるいきいき百歳体操・かみかみ百歳体操の強化：全実施か所への啓発</p> <p>【H30～H31年度実績】14か所</p>	<p>◆特定健診の状況 特定健診受診率： H30年度実績 41.9% H31年度実績 45.2% 特定保健指導終了率： H30年度実績 46.1% H31年度実績 23.7% 重症化予防対象者へのうち勧奨により受診につながった割合 40%</p> <p>◆通所型サービスC事業利用者実人数： H30年度実績 40人 H31年度実績 34人</p> <p>◆通所型サービスA事業利用者実人数： H30年度実績 17人 H31年度実績 11人</p> <p>◆訪問型サービスA事業利用者なし</p> <p>◆訪問型サービスC事業利用者実人数： H30年度実績 0人 H31年度実績 1人</p> <p>◆いきいき百歳体操実施か所数 H30年度新規開設 21か所 H31年度新規開設 9か所 合計実施か所数 104か所</p>	<p>1. 調査結果からみた現状 < >内は報告書該当ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の会・グループ等への参加状況として8項目についてたずねたところ、月に1回以上参加している割合（「週1回以上」「月1～3回」の計）は、『②スポーツ関係のグループやクラブ』で23.8%と最も多く、前回調査（19.9%）から3.9ポイント増えている。これに続くのが、『③趣味関係のグループ』で22.5%、『⑧収入のある仕事』で22.4%となっている。<P48> 健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりの推進に対して、「参加してもよい」が4割台（46.2%）と最も多く、「既に参加している」（9.5%）、「是非参加したい」（7.3%）を合わせると、参加意向がある割合は合わせて6割台（63.0%）となっている。<P51> 上記を学区別にみると、参加者として参加意向がある割合が、馬淵学区で70.0%と最も高くなっている。<P51> 性別にみると、「既に参加している」または「是非参加したい」が、男性で13.7%に対し、女性では19.2%と高くなっている。<P52> 企画・運営として、健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加意向がある割合（「既に参加している」「是非参加したい」「参加してもよい」の計）は約4割（39.7%）となっている。<P52> 企画・運営として参加意向がある割合が、女性で36.8%に対し、男性では43.2%と高くなっている。<P52> 介護保険の更新申請が不要になるといった効果が見られているが、サービスA事業の卒業は難しく、地域活動の参加につながることは少ない。 訪問型サービスC：事業利用者が少ない。 	<p>(1) 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 40～50歳代に対する取組を進めてきたが、受診行動につながりにくい現状からも行動変容は難しく、より幅広い層の市民に向けて、継続した生活習慣病予防啓発に取組む必要がある。 <p>(2) 介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般介護予防事業：いきいき百歳体操の立ち上がっていない地域については、場所や人材確保等の課題を把握し、従来とは違う手法で取組をすすめていく必要がある。また、地域や性別によってもグループ活動への参加の意向に違いがみられることから、市民の力を活かした居場所への様々な参画の仕方を検討し、人材育成、いきいき百歳体操以外の多様な居場所づくりを推進する。 地域リハビリテーション推進事業：リハビリ専門職間で自立支援の理念を共有し、急性期から生活期に至るまで切れ目のないリハビリの提供が行われることが必要である。リハビリ専門職が住民の心身機能の向上のみならず活動の維持向上や社会参加の促進に積極的に関与し、専門的な助言や指導ができる体制整備が必要。 <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者人数が伸び悩んでおり、早期の虚弱高齢者の発見や、介護予防の意識向上に向けた市民への働きかけを強化する必要がある。 通所型サービスを卒業後も地域で介護予防に取り組めるよう、介護予防に資した通いの場の整備を引き続き進める必要がある。 訪問型サービスについては、事業が高齢者のニーズや課題解決に有効な内容となっているか検討が必要。 通所型サービスB事業：運営する人材の確保や移送の課題があり、現状サービスAでの形態を継続しているが、今後も要支援レベルの方の通いの場の充実が必要であることから、引き続き地域の通いの場の運営方法について、検討を重ねる必要がある。 訪問型サービスD事業：閉じこもり予防、介護予防に資する場への移動手段として訪問型サービスDの整備に向けて検討していたが、実施には至っていない 	<p>(1) 健康づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健事業：新たな受診層の開拓に向けて、ポピュレーションアプローチの重点化を図る。 <p>(2) 介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康増進を図り、望む暮らしを実現するため、高齢者の特性に応じた保健事業と介護予防を効果的に実施できるよう関係機関が連携し、保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための体制整備を図る。 高齢者の役割や機能を発揮できる多様な居場所づくりや居場所に携わる人材育成を推進する。 リハビリテーション専門職の専門性を活用し、地域住民に対する自立支援や社会参加に向けた意識の向上を図るとともに、市民の生活にリハビリテーションの要素が活かされるよう、病院等との地域連携体制の構築を図る。 <p>(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 通所型サービス事業：総合相談、介護予防把握事業と連動し、心身が虚弱な状態になる前に対象者を把握し、早期に本事業の利用につなげることや、卒業後の地域の通いの場の充実を図る。 サービスA事業については、利用者が増え定員に達することも想定されることから、状況を見ながら開催場所や回数の増加を検討する。 訪問型サービスC事業：対象者を早期に本事業につなぐ体制の強化を図る。また、必要に応じてサービス内容の見直しを図る。 通所型サービスB事業・訪問型サービスD事業については、事業のあり方を検討する。

社会情勢や法・制度等の動向

■介護予防・健康づくりの推進

- ・現役世代が急減するため、「全世代型社会保障」の実現に向け、介護予防・健康づくりの強化による健康寿命の延伸が求められている。
- ・「通いの場」の取組の一層の推進や「医療専門職の効果的・効率的な関与」を図ること、地域ケア会議等による「他事業との連携」などが求められている。
- ・総合事業の対象者が要支援者に限定されていることへの「対象者の弾力化」や、市町村が創意工夫を発揮するための「単価の弾力化」が求められている。
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、疾病予防・重症化予防の促進を目指すことが求められている。

第7期計画の評価・実績 <課題整理表>

3. 安心して暮らせる環境やしくみづくり

第7期の目標	主な事業実績	現状	課題	第8期の施策の方向性
<p>◎相談体制の充実 ◎生活支援の充実 ◎権利擁護の推進 ◎住まいに係る施策との連携</p> <p>●生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置：地域の実情に応じ、生活圏域への配置と設置【平成31年度実績】生活支援コーディネーター市全体：1名生活圏域：9名協議体市全体：1カ所生活圏域：6カ所</p> <p>●居宅介護支援事業所等へのマネジメント支援：年2事業所【平成31年度実績】ケアプラン点検：9事業所</p> <p>●圏域ごとのニーズ・課題の把握：圏域地域包括支援センター事業計画の遂行（運営協議会での評価票審議）【平成31年度実績】運営協議会：1回</p> <p>●成年後見制度の市町村長申し立て及び本人・親族申し立ての支援に対応した事例の件数：対応件数を増やす（H28年度30件）【平成31年度実績】81件</p> <p>●地域ケア推進会議の開催回数：年6回【実績】H30年度：1回H31年度：0回</p>	<p>◆総合相談件数 H30年度実績 9,639件 H31年度実績 9,228件</p> <p>◆生活支援体制整備事業 ・生活圏域へのコーディネーターの配置 ・商助推進会議の開催 H30年度：3回 H31年度：2回 ・商助推進事業者の登録（23事業者） ・社会資源の発掘や居場所運営支援 地域、関係者のネットワーク・交流機会づくり</p> <p>◆高齢者生活支援サービス ・配食サービス 利用実績（昼食数/夕食数/実利用者数） H30年度：昼1,232食/夕1,385食/12人 H31年度：昼1,257食/夕1,687食/15人 ・在宅高齢者紙おむつ支給事業 延利用者数/月平均利用者数実績 H30年度：2,900人/242人 H31年度：3,390人/283人 ・軽度生活支援サービス 実利用者数/利用時間実績 H30年度：利用無し H31年度：1人/23時間 ・訪問理美容助成サービス 実利用者数/利用件数実績 H30年度：5人/13件 H31年度：4人/14件 ・沖島通船助成事業 利用件数/利用者数（事業所・個人） H30年度：1,049件/11者・2人 H31年度：1,232件/13者・2人 ・緊急通報サービス 設置台数/新規設置台数実績 H30年度：43台/9台 H31年度：44台/9台</p> <p>◆権利擁護事業 市長申し立て件数実績 H30年度：2件、H31年度：2件</p>	<p>1. 調査結果からみた現状 < >内は報告書該当ページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人・知人以外の相談相手としては、「医師・歯科医師・看護師」が26.5%と最も多く、次いで「社会福祉協議会・民生委員」が16.5%、「市役所」が12.8%、「自治会・町内会・老人クラブ」が12.4%、「地域包括支援センター」が8.3%などとなっている。一方、「そのような人はいない」は3割台（33.7%）みられ、前回調査（26.2%）から7.5ポイント増えている。〈P71〉 ・生活行為ができにくくなっている高齢者に対する手助けとして、自身が支援できる内容としては、「話し相手」が36.4%と最も多く、次いで「買物」が23.3%、「草むしり等」が22.3%、「ごみ出し」が21.0%、「外出の際の移動支援（通院を含む）」が17.7%となっている。一方、「特にない」は2割台（23.8%）みられる。〈P54〉 ・在宅生活を続ける上で、利用したいと考えるサービスとしては、「外出の際の移動支援（通院を含む）」が36.9%と最も多く、次いで「買物」が20.6%、「掃除」が17.3%、「食事の支度や後片付け」が16.9%、「大型ごみの処理」が14.4%となっている。一方、「特にない」は約3割（30.3%）みられる。〈P99〉 ・自身が意思表示や判断ができなくなったとき、身の上の手続きを手助けしてくれる人が「いる」が8割台（84.1%）を占めているものの、前回調査（88.0%）から3.9ポイント減っている。〈P97〉 ・成年後見制度について、「制度の名称は聞いたことがあるが、内容は知らない」が4割台（46.6%）と最も多く、「どのような制度か知っている」は2割台（23.4%）となっている。〈P98〉 ・介護が必要になった場合にどこで暮らしたいと思うかたずねたところ、「自宅」が5割台（53.0%）と最も多く、次いで「高齢者向けのケア付き住宅」が13.0%、「病院などの医療施設」が11.0%となっており、前回調査と同じ傾向となっている。〈P104〉 	<p>（1）相談体制の充実 ・養護者による虐待通報件数が増加傾向にあり、介護保険事業所への虐待防止啓発や介護支援専門員のケアマネジメント力を高めることを重点的に行う必要がある。 ・高齢者の多様なニーズを総合的に受け止め対応できるよう、地域包括支援センターにおける包括的支援業務（介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、権利擁護業務）をさらに充実、強化する必要がある。また、地域ケア会議等の活用により、課題解決に向けた取組を推進することにより、包括ケアシステムの構築に向けて、行政、民間、医療機関、サービス事業所、地域住民等とのネットワークを強化していく必要がある。</p> <p>（2）生活支援の充実 ・高齢者のニーズを踏まえて、住民主体や民間事業者等の多様な主体による多様な生活支援サービスの充実が必要。 ・市が提供する高齢者生活支援サービスについては、社会情勢や利用状況等を踏まえて、適切に提供していく必要がある。（配食サービス/軽度生活支援サービス/訪問理美容助成サービス/認知症高齢者位置情報提供サービス利用助成：利用状況等を踏まえて、事業の実施方法や効果等の検証や見直し検討が必要。）</p> <p>（3）権利擁護の推進 ・一人暮らしや認知症等高齢者の増加が見込まれることから、虐待の防止や成年後見制度の利用など権利擁護のための取組を進めることが必要です。</p> <p>（4）住まいに係る施策との連携 ・有料老人ホーム及びサ高住については、市内には整備されていない。サ高住については、質の確保のため、定額制の介護保険サービスの併設または連携を整備要件としていることが整備が進まない一因となっている。</p>	<p>（1）相談体制の充実 ・権利擁護事業：高齢者を虐待等の権利侵害から守り、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう現状の取り組みを発展させていく。 ・地域包括支援センター運営事業：地域包括センターの運営、機能評価を実施しながら、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進する。 ・総合相談業務：複合的な課題を持つ事例に対応するケアマネジメント力の向上や、関係機関との連携体制を強化することで、包括機能だけでは調整できない事例の課題解決を促すとともに、包括の機能強化を図る。 ・地域ケア会議：多職種協働による個別支援の充実・支援ネットワークの構築・地域課題の把握をすすめ社会基盤の整備及び地域包括ケアシステムの構築に努める。</p> <p>（2）生活支援の充実 ・生活支援体制整備事業：地域の多様な主体の参画による元気高齢者の社会参加を進め、世代を超えて地域住民が共に支え合うしくみづくりの推進に努める ・高齢者生活支援サービス：低所得世帯等に配慮しながら、支援を必要とする高齢者に対して適切なサービスの提供に努める。（配食サービス/軽度生活支援サービス/訪問理美容助成サービス/認知症高齢者位置情報提供サービス利用助成：事業内容等を検証し、事業のあり方等の検討を行う。在宅高齢者紙おむつ支給事業：国の制度改正の動向を踏まえて、事業の見直しや対応を検討する。沖島通船助成事業/緊急通報サービス：利用の実績と社会情勢の変化を考慮しつつ事業の継続を図る。）</p> <p>（3）権利擁護の推進 ・権利擁護事業：高齢者を虐待等の権利侵害から守り、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう支援する。東近江圏域における成年後見制度利用促進に係る中核機関を設置し、権利擁護ネットワークの構築や相談従事者への支援を行う。</p> <p>（4）住まいに係る施策との連携 ・安寧のまちづくり基本計画との整合を図りつつ、第8期計画策定において、サ高住の整備要件等について検討を行う。</p>

社会情勢や法・制度等の動向

■地域包括ケアシステムの推進及び総合事業の推進

- ・第8期計画では、2025年を目指した地域包括ケアシステムの整備と、現役世代が急減する2040年の双方を念頭に置き、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えることが求められている。
- ・地域による高齢化の状況が異なるため、各市町村で介護需要の傾向を把握し、見込みに合わせた過不足ないサービス提供基盤や、必要に応じた広域的な整備が課題。
- ・「介護離職ゼロ」の実現に向けて、地域医療構想との整合性を踏まえる必要がある。
- ・高齢者向け住まい（有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅）が多様な介護ニーズの受け皿として、整備を進めることが望まれる。